

# 中小企業経営者のための 働き方改革の対策ひとまとめ講座 徹底解説セミナー

働き方改革って  
何??

## 労務順守

4月より働き方改革法が実施されることにより、企業は労働環境の整備をより一層していく必要があります。労務管理の現状把握と計画&実行には何をしていけばよいのでしょうか？ また残業代を減らし、社員が安心して働ける改善策をアドバイスします！

【講師】井上社会保険労務士事務所  
特定社労士 井上知子



働き方改革で大企業から中小企業に向けて労務管理が問われる時代に！



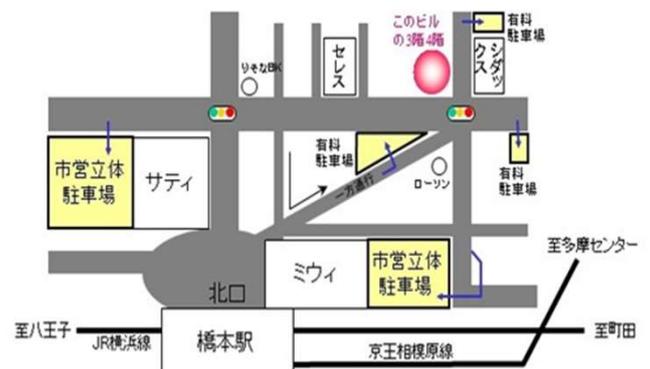
日時：2019年7月31日（水）

時間 14:00～16:00（受付13:50）

定員 4名（定員になり次第締め切ります）

参加費 無料ご招待

会場 井上社会保険労務士事務所  
相模原市緑区橋本3丁目19番21号  
ハピネスライフ4-C  
（「真砂豆腐」の入っているマンションの4階）



※橋本駅北口より徒歩3分

貴社名		TEL FAX	
参加者名		役職	
住所			

＜お申し込みはこちらまで FAX:042-703-6519＞

井上社会保険労務士事務所 TEL:042-703-6518 〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-19-21